

記者会見資料

令和2年8月28日（金）

午前11時 特別会議室

【開 会】

令和2年第3回天理市議会定例会を9月1日に招集する。

会期は、9月1日から9月18日までの18日間

【日 程】

別添のとおり

【提出案件】

- | | | |
|--|-----|-----|
| ○ 議 案 | 7 件 | |
| ・ 補正予算 | 2 件 | |
| ・ 条例の制定、改正 | 3 件 | |
| ・ その他 | 2 件 | |
| ○ 承認案 | 1 件 | |
| ・ 専決処分の承認 | 1 件 | |
| ○ 認定案 | 8 件 | |
| ・ 令和元年度決算認定 | 8 件 | |
| ○ 報 告 | 3 件 | |
| ・ 出資法人の経営状況の報告 | | 1 件 |
| ・ 令和元年度決算に基づく天理市健全化判断比率及び
資金不足比率の報告 | | 1 件 |
| ・ 損害賠償の専決処分の報告 | | 1 件 |

令和2年8月13日

関係者 各位

総務部長

令和2年第3回天理市議会定例会の日程及び開会時刻について（通知）

本会議及び各委員会の開会時刻について、下記のとおり議会事務局から連絡がありましたので通知します。

記

8月25日(火)	招集告示日	9時30分	10時	13時	13時30分
		議運協議会	議 運	全体協議会	各常任委員会 議案説明会
9月1日(火)	招集	9時	9時30分	10時	11時
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議
9月3日(木)	再開	9時	9時30分	10時	11時
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議
		13時		決算特別委員会議案説明会	
4日(金)	文教厚生委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
7日(月)	経済産業委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
8日(火)	総務財政委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
9日(水)	決算特別委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
10日(木)	決算特別委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
14日(月)	再開・一般質問	9時	9時30分	10時	
		議 運	全体協議会	本会議	
15日(火)	再開・一般質問	※必要に応じて、議運、全体協議会を開催する		10時	
				本会議	
17日(木)	再開	9時	9時30分	10時	11時
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議

会期は、9月18日(金)までの18日間

- ※ 本会議は、「夏のエコスタイル・キャンペーン」期間中であることから、ノー上着とノーネクタイで出席していただきますようお願いいたします。
- ※ 議案説明会の開催場所について、文教厚生委員会は7階特別会議室、経済産業委員会は6階委員会室、総務財政委員会は6階協議会室、決算特別委員会は6階委員会室で開催します。
- ※ 一般質問通告の締切りは、9月2日(水)の正午まで（質問に対する市所管部説明は9月3日(木)の17時まで）です。

令和2年第3回天理市議会定例会提出案件

◎ 予算案

議案第52号 令和2年度天理市一般会計補正予算（第8号）

議案第53号 令和2年度天理市介護保険特別会計補正予算（第2号）

◎ 条例案

議案第54号 天理市水洗便所改造資金貸付基金条例の一部改正について

議案第55号 天理市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部改正について

議案第56号 天理市周辺地区環境整備基金条例の制定について

◎ その他

議案第57号 天理市立北中学校整備工事請負契約の締結について

議案第58号 財産の取得について

◎ 承認案

承認案第3号 専決処分の承認を求めることについて

専決第11号 天理市立南中学校整備工事請負契約に伴う専決処分について

専決第13号 天理市ふるさと応援基金条例の一部改正について

専決第14号 令和2年度天理市一般会計補正予算（第6号）

専決第15号 令和2年度天理市一般会計補正予算（第7号）

◎ 認定案

認定案第1号 令和元年度天理市一般会計決算認定について

認定案第2号 令和元年度天理市国民健康保険特別会計決算認定について

認定案第3号 令和元年度天理市介護保険特別会計決算認定について

認定案第4号 令和元年度天理市後期高齢者医療特別会計決算認定について

認定案第5号 令和元年度天理市住宅新築資金等貸付金特別会計決算認定について

認定案第6号 令和元年度天理市土地区画整理事業特別会計決算認定について

認定案第7号 令和元年度天理市水道事業会計決算認定について

認定案第8号 令和元年度天理市下水道事業会計決算認定について

◎ 報 告

報告第 9 号 出資法人の経営状況の報告について

報告第 10 号 令和元年度決算に基づく天理市健全化判断比率及び資金不足比率の報告
について

報告第 11 号 損害賠償の専決処分の報告について

専決第 12 号 車両損傷事故に係る損害賠償額の決定について

補正予算案の内容

議案第52号

令和2年度天理市一般会計補正予算（第8号）について

（1）歳入歳出予算の補正

歳入歳出それぞれに580,660千円を追加し、歳入歳出の総額を33,561,789千円とする。

（歳出の主な内容）

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| 1 給与費の補正（16～34頁） | △6,276千円 |
| ○人事異動等に伴う調整 | |
| 2 ふるさと納税推進事業（17頁） | 35,000千円 |
| ○寄附金増加に伴う返礼品代金等（取扱手数料・支援業務委託料） | |
| 3 基金管理事業（17頁） | 227,000千円 |
| ○減債基金積立金（旧福祉ゾーン用地売払収入） | |
| ○ふるさと応援基金積立金（寄附金増加分の積立） | |
| 4 地元公共事業積立基金積立金（17頁） | 400千円 |
| ○檜垣町（檜垣二丁池）財産区財産貸付積立金 | |
| 5 リモート会議推進事業（17～18頁）【創生】 | 4,147千円 |
| ○パソコン等備品購入費（タブレット、ノートPC等） | |
| ○Web会議システムライセンス利用料、通信費・消耗品 | |
| 6 TARNオンライン展覧会事業（18頁）【創生】 | 2,000千円 |
| ○オンライン展覧会開催委託料 | |
| 7 公共施設自動水栓化事業（18頁）【創生】 | 10,980千円 |
| ○本庁舎ほか各公共施設の手洗い自動水栓化修繕料（171か所） | |
| 8 認可保育所設置運営事業（23頁） | 141千円 |
| ○認可保育所設置運営事業者選定委員会委員報償費 | |

- 9 保育所施設整備事業 (23 頁) 12,042 千円**
 ○北保育所建替え事業
 (用地境界確定等業務委託料・保育所用地購入費)
 ○南保育所こども園化事業
 (基本・実施設計業務委託料)
- 10 保健センター感染症対策事業 (24 頁)【創生】 1,238 千円**
 ○3歳児健診用スポットヴィジョンスクリーナー購入費
 (3密回避のため短時間で視機能の問題点を探知する機器)
- 11 災害時救護班本部設置事業 (25 頁)【創生】 1,284 千円**
 ○保健センター内での救護班本部開設に必要な経費
 (救護本部用 LAN・電話回線整備費、救護本部用備品購入費)
- 12 農村基盤総合整備事業 (27 頁) 150 千円**
 ○多面的機能支払交付金事業用消耗品費 (県 10/10)
- 13 公園啓発サイン設置事業 (28 頁)【創生】 4,410 千円**
 ○大型遊具設置公園啓発サイン設置工事費 (11 公園)
- 14 修学旅行経費補助 (バス増車分) (29 頁)【創生】 1,080 千円**
 ○密集低減のための修学旅行借り上げバス増車経費の補助
 (丹波市小、二階堂小、柳本小 各 36 万円)
- 15 音楽室空調設備設置事業 (30 頁)【創生】 35,000 千円**
 空調設備購入費 (前栽小、福住小を除く小学校 7 校分)
- 16 GIGAスクール事業 (30~31 頁)【創生】 21,453 千円**
 ○小学校費 教員用情報端末購入費・端末設定業務委託料
 AIドリル教材使用料
 ○中学校費 教員用情報端末購入費・端末設定業務委託料
- 17 福住中学校廃校舎活用プロジェクト (31 頁)【創生】 25,179 千円**
 ○設計監理業務委託料・屋上防水工事費
- 18 南北中学校仮設校舎賃貸借料 (31 頁) 200,082 千円**
 ○仮設校舎リース→買取による増額 (解体工事費は除く)
 北中学校仮設借上料 (66,008 千円→175,200 千円) 109,192 千円
 南中学校仮設借上料 (68,453 千円→159,343 千円) 90,890 千円

19 公民館ICT推進事業(33頁)【創生】 5,350千円

○ノートパソコン・ビデオカメラ等備品購入費(12館分) 3,062千円

○光回線整備工事委託料・回線使用料(9館分) 2,288千円

(歳入の主な内容)

1 国庫支出金(8頁)	112,121千円
○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	
2 県支出金(9頁)	150千円
3 財産収入(10~11頁)	157,400千円
4 寄附金(12頁)	70,000千円
5 繰入金(13頁)	23,253千円
6 繰越金(14頁)	15,636千円
7 市債(15頁)	202,100千円

(2) 債務負担行為の補正(6頁) 33,376千円

住民情報システム更改に伴い、令和3年度に旧システムから新システムへのデータ移行をする必要があるため、移行データを抽出する費用について、債務負担行為を追加する。

議案第53号

令和2年度天理市介護保険特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれに**97,062千円**を追加し、歳入歳出の総額を**5,876,562千円**とする。

歳出については、令和元年度介護給付費負担金等の確定による精算返納金と一般会計への繰出金、介護保険給付費準備基金への積立金の補正を行い、歳入については、介護保険料軽減対象者の見込人数及び軽減額の修正に伴う介護保険料の減額、介護給付費交付金確定による追加交付及び繰越金の確定等の補正を行う。

条例案の内容

◎ 条例案

議案第54号 天理市水洗便所改造資金貸付基金条例の一部改正について

天理市債権管理条例の施行に当たり、水洗便所改造資金貸付金の法的性格を公債権から私債権に改めたことから、公債権にのみ適用される督促手数料及び延滞金に関する規定を削除する改正をしようとするもの。

議案第55号 天理市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部改正について

租税特別措置法の延滞税に係る改正並びに地方税及び天理市税賦課徴収条例の延滞金に係る改正を受け、延滞金に関する規定のある6条例について、国の延滞税に係る規定に則り、「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に改め、また、租税特別措置法に新たに規定された文言の「平均貸付割合」に係る規定の整備を行うため、所要の改正をしようとするもの。

議案第56号 天理市周辺地区環境整備基金条例の制定について

山辺・県北西部広域環境衛生組合が天理市の区域内にごみ処理施設を設置するに当たり、本市が同施設周辺地区住民の生活環境の向上を図り、周辺地区の発展と活性化を推進することを目的として実施する各種の事業に要する資金を積み立てる基金を設けるため、地方自治法第241条の規定に基づき、本条例を制定しようとするもの。

◎ その他

議案第57号 天理市立北中学校整備工事請負契約の締結について

天理市立北中学校整備工事を施工するため、去る8月19日に一般競争入札に付した結果、奈良市高天町38番地の3 奥村・米杉特定建設工事共同企業体 共同企業体代表者 株式会社奥村組 奈良支店支店長 芳村昌秀が落札したので、請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第58号 財産の取得について

G I G Aスクール構想実現のための情報端末の取得について、奈良県域G I G Aスクール構想推進協議会によるプロポーザルが実施された結果、奈良市高天町10-1 T.T.ビル4階 キステム株式会社 奈良本社 事業統括取締役 井門英也が選定されたので、同社より学習用情報端末を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

会計別決算総括表

各会計の形式収支、実質収支、単年度収支の状況は、次のとおりとなっております。

令和元年度決算

	(単位：円)						
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 A-B (C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支 C-D (E)	単年度収支 (F)	翌年度歳入 繰上充用金 (G)
一般会計	25,779,717,480	24,555,586,608	1,224,130,872	58,169,000	1,165,961,872	166,597,764	0
国民健康保険 特別会計	6,150,780,164	5,907,698,894	243,081,270		243,081,270	22,923,428	0
介護保険特別会計	5,705,025,889	5,608,577,621	96,448,268		96,448,268	△ 12,930,134	0
後期高齢者医療 特別会計	789,626,741	786,695,958	2,930,783		2,930,783	△ 3,113,551	0
住宅新築資金等 貸付金特別会計	22,648,249	21,788,132	860,117		860,117	△ 4,805,685	0
土地区画整理事業 特別会計	190,650,019	161,831,461	28,818,558	18,694,000	10,124,558	△ 8,622,898	0
合計	38,638,448,542	37,042,178,674	1,596,269,868	76,863,000	1,519,406,868	160,048,924	0

※ (D) : 翌年度へ繰り越すべき財源=令和元年度の歳入のうち、翌年度へ繰越して使用する財源

(F) : 単年度収支=令和元年度実質収支 - 平成30年度実質収支

(G) : 翌年度繰上充用金=歳入が歳出に不足するため、令和2年度の歳入を繰り上げて令和元年度の歳入に充てたもの

(参考)

平成30年度決算

	(単位：円)						
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 A-B (C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支 C-D (E)	単年度収支 (F)	翌年度歳入 繰上充用金 (G)
一般会計	26,100,525,211	24,909,882,103	1,190,643,108	191,279,000	999,364,108	△ 101,576,166	0
国民健康保険 特別会計	6,129,293,877	5,909,136,035	220,157,842	0	220,157,842	51,289,189	0
介護保険特別会計	5,455,238,686	5,345,860,284	109,378,402	0	109,378,402	47,653,999	0
後期高齢者医療 特別会計	753,982,223	747,937,889	6,044,334	0	6,044,334	△ 692,410	0
住宅新築資金等 貸付金特別会計	11,218,338	5,552,536	5,665,802	0	5,665,802	5,456,527	0
土地区画整理事業 特別会計	296,422,914	250,455,458	45,967,456	27,220,000	18,747,456	4,975,434	0
合計	38,746,681,249	37,168,824,305	1,577,856,944	218,499,000	1,359,357,944	7,106,573	0

令和元年度決算・財政健全化判断比率（4指標）の推移と増減理由

● 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

平成29年度	平成30年度	令和元年度
△7.64%	△7.12%	△8.12%

※R1 早期健全化基準 12.82%、財政再生基準 20.00%

【改善】一般会計の黒字額が増加（167,997千円）したため。

● 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの

○連結対象会計は、一般会計、住宅特会、区画特会、国保特会、介護特会、後期高齢特会、水道事業、下水道事業

平成29年度	平成30年度	令和元年度
△33.30%	△32.92%	△29.49%

※R1 早期健全化基準 17.82%、財政再生基準 30.00%

【下降】一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業会計の黒字額が増加したものの、水道事業会計の黒字額が減少したため。

● 実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの【3年平均の数値】

平成29年度	平成30年度	令和元年度
10.3%	10.5%	10.6%

※R1 早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%

【下降】一部事務組合（奈良県広域消防組合）の起こした地方債に充てたと認められる負担金額の増加及び普通交付税における事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費の減少のため。

● 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの

平成29年度	平成30年度	令和元年度
81.5%	78.8%	64.8%

※R1 早期健全化基準 350.0%

【改善】地方債残高の減少、公営企業に係る公債費繰出の減少、土地売却収入の基金積立等による基金残高の増加及び職員数の減少のため。